

南島原市民スポーツ大会柔道競技実施要項

- 1、期 日 令和4年8月21日(日) 午前 9時30分：審判・監督会議
午前10時00分：開会式
- 2、会 場 南島原市南有馬武道館（二階柔道場）
- 3、選手編成
 - 1) 一般の部
チームは、原則町単位とし、選手は、監督1名、選手3名、補欠1名とする。
チームの編成は体重の軽い方から順に並べる。(大将のみ無差別)
 - 2) 中学生の部（中学生は個人戦のみとする）
学年別に行うことを原則とするが、参加人数によっては区分を変更することもある。
 - 3) 小学生の部（小学生は個人戦のみとする）
学年別に行うことを原則とするが、参加人数によっては区分を変更することもある。
- 4、試合方法
 - 1) 一般の部
町対抗戦とし、参加町が6チーム以上の場合、2パートに分けて予選リーグを行い、各パートの1位により、優勝戦を実施する。
 - 2) 中学生の部
トーナメント方式で行う。ただし、出場選手が少ない場合はリーグ戦を行い順位を決定する。
 - 3) 小学生の部
トーナメント方式で行う。ただし、出場選手が少ない場合はリーグ戦を行い順位を決定する。
- 5、参加資格 南島原市民スポーツ大会開催要項による
- 6、競技規則
 - 1) 国際柔道連盟試合審判規定による。
(幼児、小学生、中学生は、「少年大会特別規定」による)
 - 2) 試合時間は一般の部は3分間とする。
幼児・小学生の部は2分間、中学生の部は3分間とする。
 - 3) 団体戦においては「技有り」、「指導差2」以上とし、ポイント差がない場合は引き分けとする。リーグ戦の順位は、勝敗による。同等の場合は、任意の代表戦を行いゴールデンスコアにより必ず勝敗を決する。(代表戦の判定基準は、個人戦に準ずる。)
個人戦においては、「技有り」、「指導差2」以上とする。勝敗が決しない場合は、ゴールデンスコアにより勝敗を決する。
その他は審判監督会議の申し合わせによって行う。
- 7、表 彰 各部階級とも1位、2位、3位までを表彰する。
- 8、申込方法
 - (1) 申込期日 令和4年8月10日必着
 - (2) 申込先 〒859-2414 南島原市南有馬町乙2465-3
南島原市柔道協会 小淵政智
- 9、その他
 - 1) 参加チームについては各町、制限しない
 - 2) 県民体育大会出場選手は、本大会の成績を参考とし、大会終了後、別途選考会で選出する。
 - 3) 大会中の不慮の負傷、疾病については、主催者は責任を負わないので、各チームで万全の事故対策をしておくこと。